

## [5] 東ティモール

### 1. 東ティモールの概要と開発方針・課題

#### (1) 概要

東ティモールは 21 世紀最初の独立国として 2002 年に独立を果たし、2012 年は独立 10 周年の節目の年に当たる。東ティモールでは、2006 年 4 月に発生した国軍離脱兵（嘆願兵）のデモを発端に、国内避難民約 15 万人を出す騒擾事件が発生した。これを受けて、同年 8 月に国連安保理において、我が国議長の下で国連東ティモール統合ミッション（United Nations Integrated Mission in Timor-Leste: UNMIT）の設立が採択され、活動を開始した。2007 年 4 月～6 月にかけては、独立後初めてとなる国政選挙（大統領、国民議会）が実施され、ラモス＝ホルタ前首相が大統領に就任し、シャナナ・グスマン前大統領を首相とする連立政権が発足した。2008 年 2 月には大統領・首相襲撃事件が発生し、一時非常事態が宣言されたが、事態は程なく収束した。

2009 年 5 月からは国連警察から東ティモール国家警察への警察権の移譲が開始され、2011 年 3 月に全 13 県で権限移譲が完了した。また、2012 年 3 月～7 月にかけては当国にとって 2 回目となる国政選挙が平和裏に実施され、ルアク新大統領及び再任されたグスマン首相による新体制が発足した。これらの状況を受けて、UNMIT は 2012 年 12 月末に撤収する予定となっており、東ティモールは紛争からの復興期を脱して本格的な国づくりへと移行している。

独立後 10 年が経過し、国内の治安、政情が安定してきている一方で、東ティモールにおいては、道路、水、電力等の基礎インフラや、国家体制・制度が未整備であるほか、国づくりに必要なあらゆる分野において人材不足に直面しているなど、依然として多くの課題が残されている。

経済面では、ティモール海の領海内およびオーストラリアとの共同石油開発区域に天然ガス・石油資源が存在しており、その収入は、2005 年に設立された「石油基金 (Petroleum Fund)」によって管理・運用されている。2012 年 5 月末現在の石油基金の残高は約 103 億米ドルと順調に積み上がっている。石油基金は一定のルールに基づき国家予算に充当することができ、公共投資等の財政支出に活用されているが、一方で、東ティモールは国家予算の 8 割以上を石油基金に依存している。そのため、東ティモールにおいては、石油基金の国づくりへの有効活用と、同基金に過度に依存する体質からの脱却を同時に進めることが重要な課題である。

#### (2) 東ティモールの開発方針

東ティモールにおいては、2008 年 3 月の開発パートナー会合(Timor-Leste and Development Partners' Meeting: TLDPM)以降、国家優先課題 (National Priorities) が単年度ベースでまとめられ、当国の実質的な国家開発の指針となってきた。2009 年 4 月に開催された TLDPM では、「Goodbye Conflict, Welcome Development (紛争さようなら、ようこそ開発)」を標語に、東ティモールが紛争後の復興段階から本格的な開発の段階に入ったことが内外にアピールされた。

また、東ティモール政府は、ドナー側からの中長期的な国家開発計画の策定要請に応える形で、2010 年に戦略開発計画 (Strategic Development Plan: SDP) のサマリー版を公表した。その後、2011 年 7 月 12 日の TLDPM の席上で、国会の承認を経た SDP が発表された。SDP は、2030 年までに上位中所得国入りを目指す今後 20 年間の開発目標を定めた中長期開発計画であり、①序章、②社会資本、③インフラ開発、④経済開発、⑤制度の枠組み、⑥マクロ経済の概況と目標、⑦SDP の決意と展望の 7 部から構成されている。

また、2007 年に発足のグスマン政権にとって最後となる 2012 年 5 月の TLDPM では、同年 8 月に樹立された新政権への引き継ぎ報告書 (Handover Report) が各省庁および開発パートナーから提出され、本件会合のテーマである「前進する国家(A Nation Moving Forward)」のとおり、東ティモールが本格的な国づくりに取り組んでいることが強調された。なお、2012 年発足の新体制の下でも、国づくりに向けた上記諸政策は継続される見込みである。

#### (3) 課題

東ティモールの安定と発展にとって最大の課題は、石油・天然ガス収入への過度の依存から脱却し、民間経済活動の活性化に基づく持続可能な成長を実現するための環境を整えることである。そのためには、道路、水、電力などの基礎インフラおよび国家体制・制度の整備に加え、東ティモールの国づくりを担う人材の育成を進めていくことが必要である。また、同国では貧困層が国民の約 4 割を占めているため、石油・天然ガス収入を適切に活用しつつ、雇用創出や国民の生計向上を図り、格差を是正していくことも重要な課題である。

表-1 主要経済指標等

指 標		2010 年	1990 年
人 口	(百万人)	1.14	0.74
出生時の平均余命	(年)	62.00	45.79
G N I	総 額 (百万ドル)	3,167.39	—
	一人あたり (ドル)	2,730	—
経済成長率	(%)	9.5	—
経常収支	(百万ドル)	—	—
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	—	—
貿 易 額 <sup>注1)</sup>	輸 出 (百万ドル)	—	—
	輸 入 (百万ドル)	—	—
	貿易収支 (百万ドル)	—	—
政府予算規模 (歳入)	(百万ドル)	—	—
財政収支	(百万ドル)	—	—
財政収支	(対GDP比, %)	—	—
債務	(対GNI比, %)	—	—
債務残高	(対輸出比, %)	—	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	—	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	14.0	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	5.1	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	3.5	—
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	291.50	0.10
面 積	(1000km <sup>2</sup> ) <sup>注2)</sup>	14.87	
分 類	D A C	後発開発途上国 (LDC)	
	世界銀行	iii / 低中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況	PRSP策定済 (2005年6月)		
その他の重要な開発計画等	戦略開発計画、国家優先課題 (毎年策定)		

出典) World Development Indicators/The World Bank、OECD/DAC等

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値 (湖沼等を含む) を示している。

表-2 我が国との関係

指 標		2011 年	1990 年
貿易額	対日輸出 (百万円)	1,104.32	0.59
	対日輸入 (百万円)	—	97.47
	対日収支 (百万円)	1,104.32	-96.88
我が国による直接投資	(百万ドル)	—	—
進出日本企業数		—	—
東ティモールに在留する日本人	(人)	119	—
日本に在留する東ティモール人	(人)	18	—

出典) 貿易統計/財務省、貿易・投資・国際収支統計/JETRO、[国別編] 海外進出企業総覧/東洋経済新報社、海外在留邦人数調査統計/外務省、在留外国人統計/法務省

## 東ティモール

表-3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	1日1.25ドル未満で生活する人口割合 (%)	37.4(2007年)	—
	1日2ドル未満で生活する人口割合 (%)	72.8(2007年)	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	9.0(2007年)	—
	5歳未満児栄養失調(低体重)割合 (%)	45.3(2010年)	—
初等教育の完全普及の達成	成人(15歳以上)識字率 (%)	50.6(2007年)	—
	初等教育純就学率 (%)	85.3(2010年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率(初等教育) (%)	96.3(2010年)	—
	女性識字率(15~24歳) (%)	—	—
	男性識字率(15~24歳) (%)	—	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡数(出生1000件あたり) (人)	45.8(2011年)	135
	5歳未満児死亡推定数(出生1000件あたり) (人)	54.1(2011年)	180
妊産婦の健康の改善	妊産婦死亡数(出生10万件あたり) (人)	300(2010年)	1,000
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人(15~49歳)のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数(10万人あたり) (人)	498(2010年)	—
	マラリア患者報告数(10万人あたり) (人)	46,380(2008年)	—
環境の持続可能性の確保	改善されたサービスを利用できる人口割合	水 (%)	69.0(2010年)
		衛生設備 (%)	47.0(2010年)
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	商品およびサービスの輸出に対する債務割合 (%)	—	—

出典) World Development Indicators/The World Bank

## 2. 東ティモールに対する現在の我が国ODA概況

### (1) ODAの概略

東ティモールに対する経済協力は、1999年12月に東京で開催された第一回東ティモール支援国会合に始まる。同会合で我が国は国際社会からの積極的な支援を呼びかけ、3年間で1億3000万ドルの支援をプレッジした(各国からのプレッジ総額は5億2000万ドル)。その後、我が国は復興開発のための資金拠出やJICAによる開発調査を実施した。2002年5月20日の独立以降3年間は人道支援および復興開発支援や、草の根無償資金協力を実施し、国連PKOにおける我が国自衛隊施設部隊の活動(2002年~2004年)と共に、東ティモールの社会資本構築のために重要な役割を果たした。

その後、我が国は一般プロジェクト無償資金協力として、道路・港湾、上水施設、灌漑施設等の整備を支援してきたほか、紛争予防・平和構築無償資金協力、食糧援助、ノン・プロジェクト無償資金協力、日本NGO連携無償資金協力、草の根・人間の安全保障無償資金協力、技術協力を実施してきた。

また、2012年3月19日、我が国と東ティモール政府は、同国に対する初の円借款事業となる「国道1号線整備計画」に関する交換公文の署名を行った。これは東ティモールにとって初の対外借入れであった。以後、東ティモール政府は、アジア開発銀行および世界銀行からの融資による道路整備等を決定するなど、大規模なインフラ案件の実施に取り組む姿勢を見せている。

我が国は、オーストラリア、米国、ポルトガルと共に、東ティモールに対する4大援助国の一つである。

### (2) 意義

我が国は、東ティモールの安定と繁栄が東南アジア地域の安定と繁栄のために重要であるとの認識の下、同国における平和の定着・国づくりへの取組を積極的に支援している。また、東ティモールは我が国に天然ガス(LNG)を供給しているエネルギー資源産出国であり、同国の社会・経済の安定は我が国のエネルギー安全保障上重要である。さらに、東ティモールは国際的な場において我が国と良好な協調関係にある。

### (3) 基本方針

「復興から経済成長への基盤づくり支援」を援助の基本方針としている。東ティモールは紛争からの復興期を脱して本格的な国づくりに着手しており、2011年7月には今後20年間の開発目標を定めた戦略開発計画を発表した。我が国は、同計画を踏まえ、東南アジア地域の安定と繁栄および人間の安全保障の観点から、「経済活

動活性化のための基盤づくり」、「農業・農村開発」および「政府・公共セクターの能力向上」の3つを支援の重点分野とし、特に「経済活動活性化のための基盤づくり」に重点を置いた支援を展開していく。

#### (4) 重点分野

##### ア 経済活動活性化のための基盤づくり

東ティモールが今後安定的に発展していくための最大の課題である経済活動の活性化のため、ソフトを含めたインフラ整備や産業人材の育成に関する支援を重点的に行う。

##### イ 農業・農村開発

東ティモールにおける雇用促進と貧困削減および食料安全保障のため、同国の主要産業である農業セクターについて、生産性および食料自給率の向上並びにアグリビジネスの促進のための支援を行う。

##### ウ 政府・公共セクターの能力向上

東ティモールの開発目標達成にとって大きなボトルネックとなっている国家体制・制度の未整備および人材不足を改善するため、公共セクターを中心に、政府の政策立案・実施および法律起草能力や社会サービスの向上に係る人材育成・制度整備支援と共に、ASEAN 加盟に向けた支援を行う。

#### (5) 2011 年度実施分の特徴

##### ア 無償資金協力

東ティモールが低所得国であることを踏まえ、中長期的な視点に立ち、港湾、橋梁、上水道といった基礎インフラ整備への無償資金協力を実施した。また、地方コミュニティにおける基礎生活分野に対する支援の観点から、保健医療、教育、農業等の分野において日本 NGO 連携無償資金協力および草の根・人間の安全保障無償資金協力を実施した。さらに、平和構築・民主主義の確立の観点から、2012 年国政選挙の円滑な実施のために、UNDP を通じて国家選挙管理局 (STAE) に対し車両および IT 関連備品の供与を行った。

##### イ 技術協力

東ティモールではあらゆる分野における人材が不足していることを踏まえ、人材育成を重点課題とし、インフラ分野（インフラ政策、道路）、農業分野（農業政策、灌漑・稲作）および援助調整に係るアドバイザーの派遣を行った。このほか、ASEAN 加盟に係る人材育成（インドネシア、シンガポールにて研修を実施）、国立東ティモール大学の工学部に対する能力構築支援を実施した。また、2010 年 4 月から 1 年間展開された青年海外協力隊（短期隊員）の活動が、2011 年 6 月末に長期隊員(4 名)へ引き継がれ、現在は農業・水産省および現地 NGO で活動が行われている。

#### (6) その他留意点・備考

2012 年の国政選挙に代表されるように、東ティモールにおいては、国家の安定に向けて着実な前進が見られるが、同国の開発促進を支援するに当たっては、同国における平和の定着の重要性に引き続き留意する必要がある。

また、東ティモールが中心的な役割を果たしている脆弱国グループ (g7+) は、2011 年 11 月末に釜山で開催された「第 4 回援助効果向上に関するハイレベル・フォーラム (釜山 HLF)」において採択された「ニューディール (A New Deal for Engagement in Fragile States)」の実施促進を提唱している。今後の対東ティモール支援においては、この取組にも留意する必要がある。

---

### 3. 東ティモールにおける援助協調の現状と我が国の関与

---

第一次グスマン政権の発足後、2008 年から毎年、東ティモール政府は国家優先課題を掲げ、同国政府と各ドナーはワーキンググループを設置し、達成状況に対するモニタリングを行ってきた。2011 年、東ティモールの中期開発計画である SDP が発表され、同計画を基に各ドナー間の協調関係強化が目指されている。また、年に一度、開発パートナー会合が開催され、各ドナーからの援助予想額の発表、過去一年間の開発結果の評価、その後一年間の各分野の開発目標の確認が行われている。2012 年の開発パートナー会合は 5 月 15 日、16 日に実施された。

そのほか、東ティモール政府と開発パートナーとの定例協議が年 3 回開催され、SDP の進捗報告等が行われている。

我が国としては、前述の重点 3 分野を中心にドナー間の調整に参画している。また、援助窓口機関である財務省に対し、援助調整アドバイザーを派遣し、東ティモール政府内の援助調整能力の向上を図っている。

## 東ティモール

表-4 我が国の対東ティモール援助形態別実績（年度別）

（単位：億円）

年度	円借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2007年度	—	17.15	5.78 (5.72)
2008年度	—	7.80	5.83 (5.76)
2009年度	—	29.59 (4.33)	6.34 (6.20)
2010年度	—	15.70	7.23 (7.08)
2011年度	52.78	3.98 (0.04)	7.24
累 計	52.78	213.79 (4.37)	74.47

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力と日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 4. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-5 我が国の対東ティモール援助形態別実績（OECD/DAC 報告基準）

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2007年	—	7.83 (1.96)	5.24	13.07
2008年	—	21.20 (4.72)	5.24	26.45
2009年	—	5.07	6.81	11.88
2010年	—	20.39 (4.07)	7.28	27.67
2011年	—	18.08 (1.69)	8.63	26.71
累 計	—	158.11 (19.83)	65.88	223.99

出典) OECD/DAC

- 注) 1. 国際機関を通じた贈与については、2006年より、拋出時に供与先の国が明確であるものについては各被援助国への援助として「無償資金協力」へ計上することとしている。また、OECD/DAC事務局の指摘に基づき、2011年には無償資金協力で計上する国際機関を通じた贈与の範囲を拡大した。（ ）内は、国際機関を通じた贈与の実績（内数）。  
 2. 政府貸付等及び無償資金協力は、これまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額（政府貸付等については、東ティモール側の返済金額を差し引いた金額）。  
 3. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。  
 4. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。  
 5. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。

表-6 諸外国の対東ティモール経済協力実績

（支出純額ベース、単位：百万ドル）

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2006年	オーストラリア 46.08	ポルトガル 38.50	日本 21.83	米国 20.64	ノルウェー 14.52	21.83	174.25
2007年	オーストラリア 83.35	ポルトガル 46.64	米国 25.06	ノルウェー 13.45	日本 13.07	13.07	227.56
2008年	オーストラリア 74.48	ポルトガル 38.99	米国 32.74	日本 26.45	スペイン 13.96	26.45	230.25
2009年	オーストラリア 60.71	ポルトガル 34.64	米国 29.07	日本 11.88	スペイン 10.82	11.88	182.99
2010年	オーストラリア 124.01	ポルトガル 33.66	日本 27.67	米国 27.34	ドイツ 9.42	27.67	258.19

出典) OECD/DAC

表-7 国際機関の対東ティモール経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	その他	合計
2006年	EU Institutions 25.59	UNDP 2.51	UNICEF 1.60	UNFPA 1.42	GFATM 1.34	2.32	34.78
2007年	EU Institutions 39.58	UNICEF 2.15	UNDP 1.93	UNFPA 1.73	IDA 1.63	3.66	50.68
2008年	EU Institutions 27.37	ADB 6.35	IDA 4.78	UNDP 2.51	UNFPA 1.97	4.20	47.18
2009年	EU Institutions 10.26	GFATM 7.60	ADB 4.20	IDA 3.81	UNFPA 2.67	4.69	33.23
2010年	EU Institutions 14.55	GFATM 4.81	IDA 4.40	UNFPA 3.03	UNDP 2.15	3.88	32.82

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

表-8 我が国の年度別・形態別実績詳細 (表-4 の詳細)

(単位：億円)

年度	円借	無償資金協力	技術協力
2006年度までの累計	なし	139.57 億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 ( <a href="http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html">http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html</a> ))	42.47 億円 研修員受入 523 人 専門家派遣 165 人 調査団派遣 441 人 機材供与 63.25 百万円
2007年度	なし	17.15 億円 サメ・アイナロ上水整備計画 (国債 3/3) (3.22) ディリ港改修計画 (国債 2/3) (3.65) マリアナ灌漑施設復旧改善計画 (7.37) 母子保健改善計画 (UNICEF経由) (1.09) 食糧援助(WFP経由) (1.40) 日本NGO連携無償 (1件) (0.09) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.33)	5.78 億円 (5.72 億円) 研修員受入 87 人 (85 人) 専専門家派遣 73 人 (73 人) 調査団派遣 27 人 (27 人) 機材供与 24.03 百万円 (24.03 百万円) 留学生受入 6 人
2008年度	なし	7.80 億円 ディリ港改修計画 (国債 3/3) (3.61) モラ橋梁建設計画 (国債 1/3) (0.56) 食糧援助 (WFP経由) (2.40) 日本NGO連携無償 (3件) (0.65) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.57)	5.83 億円 (5.76 億円) 研修員受入 117 人 (109 人) 専門家派遣 67 人 (66 人) 調査団派遣 25 人 (25 人) 機材供与 53.96 百万円 (53.96 百万円) 留学生受入 2 人
2009年度	なし	29.59 億円 母子保健改善計画 (UNICEF連携) (1.37) モラ橋梁建設計画 (2/3) (6.98) ベモスーディリ給水施設緊急改修計画 (6.94) 太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画 (5.00) 森林保全計画 (2.00) 食糧援助 (WFP連携) (2.20) 日本NGO連携無償 (2件) (0.39) 草の根・人間の安全保障無償 (5件) (0.39) 国際機関を通じた贈与 (1件) (4.33)	6.34 億円 (6.20 億円) 研修員受入 104 人 (98 人) 専門家派遣 87 人 (82 人) 調査団派遣 50 人 (50 人) 機材供与 11.18 百万円 (11.18 百万円) 留学生受入 3 人
2010年度	なし	15.70 億円 オエクシ港緊急改修計画 (11.75) モラ橋梁建設計画 (国債 3/3) (0.01) 第二次ベモスーディリ給水施設緊急改修計画 (2.72) 日本NGO連携無償 (2件) (0.64) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.59)	7.23 億円 (7.08 億円) 研修員受入 2,050 人 (107 人) 専門家派遣 236 人 (77 人) 調査団派遣 66 人 (58 人) 機材供与 1.21 百万円 (1.21 百万円) 留学生受入 10 人 (協力隊派遣) (4 人)
2011年度	国道1号線整備計画 (52.78)	52.78億円 (52.78) 3.98億円 (1.30) モラ橋梁建設計画 (1.30) 民主的な国政選挙による平和構築計画 (UNDP連携) (1.35) 日本NGO連携無償 (2件) (0.70) 草の根・人間の安全保障無償 (7件) (0.59) 国際機関を通じた贈与 (1件) (0.04)	7.24 億円 研修員受入 116 人 専門家派遣 71 人 調査団派遣 18 人 機材供与 77.59 百万円 協力隊派遣 4 人

## 東ティモール

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2011年度までの累計	52.78億円	213.79 億円	74.47 億円 研修員受入 1,038 人 専門家派遣 534 人 調査団派遣 619 人 機材供与 231.22 百万円 協力隊派遣 8 人

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。  
 2. 金額は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より計上）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。  
 3. 円借款の累計は債務繰延・債務免除を除く。  
 4. 2007～2010年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2007～2010年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2011年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。  
 5. 調査団派遣には協力準備調査団、技術協力プロジェクト調査団等の、各種調査団派遣を含む。  
 6. 「日本NGO連携無償」は、2007年度に「日本NGO支援無償」を改称したものの。  
 7. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表-9 実施済及び実施中の技術協力プロジェクト案件（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
マナット県灌漑稲作プロジェクト	05. 6～10. 3
道路関連技術マニュアル策定支援プロジェクト	06. 1～08. 3
公務員研修所強化プロジェクト	06. 4～09. 3
東ティモール大学工学部支援プロジェクト	06. 4～10. 3
道路維持管理能力向上プロジェクト	06. 6～08. 3
食品加工技術開発支援プロジェクト (JARCOM)	07. 2～07.12
水道局能力向上プロジェクト	08. 9～11. 3
道路施工技術能力向上プロジェクト	10. 6～13. 3
マナット県灌漑稲作プロジェクト フェーズ2	10.11～15.11
持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト	10.12～15.10
インドネシア東ティモール南南協力による道路分野能力向上プロジェクト	11. 1～12.11
コミュニティ道路整備 ADB/JFPR 協調プロジェクト	11. 1～14. 1
東ティモール国立大学工学部能力向上プロジェクト	11. 2～15. 1

表-10 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2007年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
ラクロ川及びコモロ川流域住民主導型流域管理計画調査	05.10～10. 3
農産物加工・流通業振興計画調査	09. 3～11. 3

表-11 2011年度実施協力準備調査案件

案 件 名	協 力 期 間
灌漑稲作セクター準備調査	11. 9～11.11
モラ橋護岸計画準備調査	12. 3～13. 1

表-12 2011年度草の根・人間の安全保障無償資金協力案件

案 件 名
ビケケ県ウァタラリ準県における上水道敷設計画
ディリ県クリストレイ準県ヘラ村における上水道敷設計画
パウカウ県ベニラレ準県における女子孤児院施設改修計画
マヌファヒ県アラス準県における灌漑建設計画
ラウテム県ラウテム準県パイララ村における太陽光発電ポンプ式上水道敷設計画
リキサ県バザールテテ準県における中学校改修計画
オエクシ県オエシロ準県における太陽光発電ポンプ式給水設備敷設計画

プロジェクト所在図

東ティモール（無償資金協力及び技術協力プロジェクト）

- ④② 東ティモール国立大学工学部  
能力向上プロジェクト(10)
- ④③ インドネシア—東ティモール  
南南協力による道路分野  
能力向上プロジェクト(10)



- ④④ マリアナ灌漑施設復旧改善計画(07)
- ④⑤ デイリ港改修計画(07)(08)
- ④⑥ 食糧援助 (WFP連携) (07)(08)(09)
- ④⑦ 母子保健改善計画 (UNICEF連携) (07)(09)
- ④⑧ モラ橋架設計画(08)(09)(10)
- ④⑨ ベベムス—デイリ給水施設緊急改修計画(09)
- ④⑩ 森林保全計画(09)
- ④⑪ オエクシ港緊急改修計画(10)
- ④⑫ 第二次ベベムス—デイリ給水施設緊急改修計画(10)
- ④⑬ 国道1号線整備計画(11)
- ④⑭ 水運局能力向上プロジェクト(08)
- ④⑮ 持続可能な天然資源管理能力向上プロジェクト(10)
- ④⑯ マナット県灌漑補作プロジェクト(10)
- ④⑰ 道路施工技術能力向上プロジェクト(10)
- ④⑱ サメ・アイナロ上水整備計画(07)
- ④⑲ 東ティモール全域または複数地域
- ④⑳ 民主的な国政選挙による平和構築計画(UNDP連携)(11)
- ④㉑ コミュニティ道路整備ADB/JFPR協調プロジェクト(10)